

# 八街市立図書館

## 障がい者サービス利用案内



### 八街市立図書館

〒289-1115

八街市八街ほ800-1

電話 043-444-4946 (9:00~17:00)

FAX 043-444-4096

メール [ypl-jim@library.yachimata.chiba.jp](mailto:ypl-jim@library.yachimata.chiba.jp)

開館時間 9:00~17:00

(水・金は貸出・返却のみ 19:00まで)

休館日 毎週月曜日

館内整理日(月曜日を除く月末の平日)

年末年始(12月28日~1月4日)

特別整理期間

# どんなサービスですか？

心身の障がい等により、図書館の利用に支障がある方に対し  
図書館資料をご提供し、皆様の読書環境の充実を図ります。

## サービスを利用できる方

市内に在住・在勤・在学する方のうち、  
視覚に障がいがある方、  
または、心身の障がい等により、活字での読書が難しい方  
図書館への来館が困難な方  
※事前に図書館で登録が必要です。

## 登録のときに必要なもの

- ・障がいの内容などがわかるもの  
(例：障害者手帳・療育手帳など)
- ・本人確認のできるものなど  
(障害者手帳等に記載の住所が、現住所である場合は不要)

## 貸出資料

- ・録音図書・点字図書……………5点まで  
録音図書とは、1冊の図書を音声(音訳)にした、耳で聞くことのできる本(CD媒体)です。  
視覚に障がいがある方など、図書をそのままの状態  
読むことが難しい方が利用できます。

# 貸出の方法を選ぶことができます。

## 1. 図書館貸出カウンター

八街市立図書館貸出窓口にて借りることができます。  
(代理の方による貸出も可能です)

## 2. 郵送による貸出

障がい等により図書館への来館が難しい場合は、郵送による貸出が利用できます。

郵送による貸出を利用できる方は、「サービスを利用できる方」のうち、図書館への来館が難しく、次のいずれかの手帳を取得している方が対象です。

- ・身体障害者手帳1, 2級
- ・療育手帳①, ①の1, ①の2, ②の1, ②の2

※資料によって郵送料がかかる場合があります。料金は利用者負担となります。

## 3. 宅配による貸出

郵送による貸出が難しい場合は、職員による宅配での貸出が可能です。

※宅配による貸出の対象者は、  
市内在住で、郵送の対象者と同じ等級の手帳を

# 対面朗読サービスを利用してみませんか？

点字図書や録音図書に訳されていない資料を  
音訳ボランティアが代読するサービスです。

サービスを利用できる方は、視覚に障がいがある方です。  
利用を希望する方は、障がい者サービス登録のほか、  
事前に対面朗読サービスの申し込みが必要です。

## その他のサービス

筆談、FAX、メールにてご質問にお答えします。

資料の予約・リクエストは、電話、FAX、メールでも可能です。  
LLブック、大活字本、点字図書、拡大読書器等もご利用できま  
図書館にない資料を、他の図書館から取り寄せることもできます。

## 代理の方による登録申請

代理の方のみで登録をされる場合は

「登録の時に必要なもの」のほか、

代理の方の本人確認のできるもの（運転免許証、健康保険証な  
ど）が必要です。

## ご相談・お問い合わせ

ご家族やお知り合いの方で  
サービスを希望される方がいらっしゃいましたら  
どうぞご紹介ください。

**八街市立図書館**